

議 事 録

会議名称	令和7年度第1回いわき市男女共同参画審議会
開催日時	令和7年5月27日（火）13：30～15：45
開催場所	いわき市文化センター 1階 大講義室
出席状況	【委員】12人中9人出席 《出席》伊藤幸恵、遠藤和子、小椋慶子、坂本建、三戸花菜子、菅波香織、鈴木英直、田中みわ子、水木理恵 《欠席》佐々木貞之、鈴木英長、山田貴浩 【男女共同参画推進アドバイザー】 岡部貴敏（福島県男女共生センター事業課 副課長） 【事務局】（いわき市 市民協働部） 遠藤英子（部長）、草野隆弘（次長兼総合調整担当）、男女共同・多文化共生センター 會田尚彦（所長）、小林幸代（次長）、猪狩修（主任主査）、長瀬和広（主査） 【同席】赤塚典子（こども家庭課 課長）
議事	(1) 第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況について (2) 令和6年度男女共同・多文化共生センター事業の実施結果について (3) 第四次いわき市男女共同参画プランの改定に向けた令和7年度男女共同参画に関する市民・企業等 意識・実態調査について
議事録の作成方法	■要点記録方式（委員の了承を得ている） □全文記録方式 □その他（ ）
議事録記載内容の確認方法	■会議で選出された議事録署名人の確認を得ている 議事録署名 _____ _____ ■会議の議長（会長）の確認を得ている □その他（ ）
会議資料	・資料1 第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況（総括） ・資料2 第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度基本目標達成度 ・資料3 第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和6年度実施状況（詳細） ・資料4 令和6年度男女共同・多文化共生センター事業の実施結果 ・資料5 第四次いわき市男女共同参画プランの改定に向けた令和7年度男女共同参画に関する市民・企業等 意識実態調査
公開・非公開の別	■公開 □非公開
傍聴人数	0人

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

事務局から、委員 12 人のうち 9 人が出席し、過半数に達していることから、「いわき市男女共同参画推進条例」第 21 条第 2 項の規定により、本会議は成立することの報告があった。

2 委員自己紹介

出席委員 9 人から自己紹介があった。

3 いわき市男女共同参画推進アドバイザーあいさつ

岡部アドバイザーからあいさつがあった。

4 事務局職員紹介

事務局職員 6 人及び同席者（こども家庭課）の紹介があった。

5 会長・副会長選出

「いわき市男女共同参画推進条例」第 20 条第 5 項の規定に基づき、委員の互選により会長に田中みわ子委員、副会長に鈴木英直委員が選出された。

6 会長あいさつ

田中会長からあいさつがあった。

7 議事録署名人について

名簿順により、議事録署名人は伊藤幸恵委員と遠藤和子委員に決定された。

8 会議の公開について

事務局から、本会議は公開であること、及び傍聴人がいないことの報告があった。

9 報告事項

「いわき市男女共同参画推進条例」第 21 条第 1 項の規定により、田中会長が議長となった。

事務局から、別紙 1～3 を用い、報告事項(1)～(3)について説明があった。

・報告事項(1)については、こども家庭課による説明

・報告事項(2)、(3)については、男女共同・多文化共生センターによる説明

※質疑応答はなかった。

10 議事

「いわき市男女共同参画推進条例」第 21 条第 1 項の規定により、田中会長が議長となった。

○ 議事(1)

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和 6 年度実施状況について

⇒ 資料１～３を用い、議事(Ⅰ)についての説明が事務局よりあった。

その後、事前に事務局に提出があった委員の意見書を出席委員に配付し、意見書の内容に係る事務局の対応等について説明があった。

【委員】

● 14 番、15 番関係

学校等における男女共同参画の推進、多様性に係るジェンダーレス制服等の導入事例について

⇒ 情報誌 Wing 61 号に掲載した先行事例（磐崎中等）を紹介（当センター）

● 24 番関係

学校教育の現場での人権教育の実施

⇒ 審議会後に、学校教育課に情報共有する旨を回答（当センター）

● 26 番、27 番関係

性に関する知識の普及、啓発、人権尊重の観点を踏まえた性教育の実施

⇒ シェルター機能の確保について、令和６年度以前は民間が担っていたところ、令和７年度以降は市の直営事業（業務委託）となる旨回答。（こども家庭課）

⇒ 相談体制等について、受託先が変わったところではあるが、令和７年度においても、月１回の定期懇談会を開催しており、既に４月、５月と２回実施。受託先が変わったばかりということもあり、点検作業も含め、支援ケースの情報共有を行っている旨回答。（こども家庭課）

【委員】（一時退席からお戻り。意見書の続きについて委員より）

● 28 番、29 番関係

- ・ 旭川市いじめ問題再調査報告書が、プライバシーに配慮した形で公表版として公開されているが、この報告書を見ると、子どもの時から、性的なことへの知識をしっかりと身に付けることが自分の身を守ることに繋がり、他者のその性的な人権というところを大事にするということに繋がる。
- ・ いじめなどがあった時に、事後対応も大事だが、やはり、より重要なのは予防。
- ・ 本審議会で問題意識を共有して、市の施策等で広めていくことが重要。

【委員】

● 14 番、15 番関係

- ・ L G B T Q の子どもたちの中には、制服がしんどく、不登校状態になってしまった、もしくは既に学校を卒業したが、学校に中々行けなかったということを教えてくれる子が少なからずいる。そうした中で、性別を問わず、選べる制服というのは、学ぶ機会が奪われない、学校に行ける状態に繋がるという点で、市内での先行事例が広まってくると嬉しい。
- ・ 令和６年度のいわき市の各種施策の達成度が素晴らしい。庁内各課等が誠心誠意取り組んでいただいたことが非常に嬉しい。
- ・ 一方で、成果目標（数値目標）を達成したことが終わりではない。もう少し、大きな目標を目指して、目の前の抱えている課題も含めた事業の実施状況等をももう少し教えていただけると嬉しい。それら課題が見えてくると、今後の計画を考

える上での情報にも繋がる。

【事務局】

- ・ 目標を達成したからといって、100点ということではなくそれを維持、もしくはさらに向上していくという姿勢をもって、今後も取り組む。
- ・ 次期プランの改定に向けては、当センターが旗振り役となって、関係各課等、部署横断的に取り組んで参りたい。

【委員】

● 24 番関係

- ・ 人権教育の実施に関し、各学校でも、主に高学年を対象に、外部講師を呼んで、人権教育として、いじめに関する話をする機会が多い。また、SNSの使い方や情報モラルを授業でも取り入れたりしているが、家庭での意識改革も必要。

● 28 番、29 番関係

- ・ 性的なことにまつわるいじめは、高学年よりも中学年3～4年生に多く見られる中で、学校でも、保健教科の中で性教育に関し、外部から保健師や助産師を読んで、中学年からしっかりと取り組んでいる部分はある。
- ・ 子どもをしっかりと育てるという観点では、学校だけの教育では十分でなく、学校と家庭と地域が一緒になって子どもたちを育てていかなければならない。校長会においても、啓発活動、共有を図っていく。

【委員】

- ・ 学校の先生方は研修の機会がある一方で、保護者の学びの機会が中々ない。0歳児検診など、何か検診のタイミングなどで、育児のノウハウなどだけでなく、もう少し深いところで、人権に対する考え方などをインプットできる機会を行政として作っていくなどして、保護者の学びの機会に繋がればよい。
- ・ 保護者が、ネット上の真偽不明な情報を根拠に、学校に対し様々な苦情が入るケースもある。いじめ防止対策推進法などもでき、保護者も学ぶことで、学校と保護者が同じ情報、知識を共有し、対応していかないと、子どもが板挟みになってしまう。
- ・ 先日、J2 いわきFCのサッカーの試合でも、男女共同・多文化共生センターで人権啓発活動のためのブースを設置されていたが、人権という言葉聞いて、ブースを訪れる人は少しでも関心がある方だと思う。逆に、人権という言葉に一切反応しない方々をどう巻き込んでいけるかっていうのを議論できればと思う。

【議長】

- ・ 声を届けたい人に中々届かないとか、行政の施策の中で、何か仕掛けを作っていただけないかという提案も含まれていたかと思う。

【委員】

- ・ 小さい頃からの性教育はすごく大事。例えば、小・中学校の推薦図書で、人権

や性に関する図書があってもいいのではないか。年齢に合わせ、幼児向けや、小学校であれば、中学年、高学年など、具体的に理解して欲しい情報が子どもに届く形を考えてはどうか。

【委員】

- ・ 性教育、本当に大事だが、性教育に限らず、全般的に言えるのは、何事も、子どもだけでなく、親への教育も同時に大事ということ。
- ・ 親の教育もきちんと行い、親の考え方、意識が変わらないと、子の十分な教育に繋がらない。子どもが社会に出てからでは遅く、就学期の十分な教育が重要で、そこが疎かだと、その子どもが家庭を持った時に、また同じことになってしまうことから、子どもの教育と同時に、親の教育をやっていかないといけない。
- ・ 市のプランの達成度や評価を受け、結果、どうなったんだろうという視点があるとよいのではないか。その事業をやったことで、皆さんの感じ方が変わったとか、学校や職場でどういう風になったかなど、実際、どのように変わったかを評価するのは難しいが、全部の事業でなくてよいので、こんな風に改善されたなど、具体に見せていく見せ方もあってよいと思う。

【委員】

- ・ 親の役割を考えた時に、講演会などでは、来てほしい親が来なかったりしてしまうため、PTAや学校便りで、全面的に情報を出すなどして、工夫している学校もある。
- ・ 不登校に関し、家庭環境は大きい。「負の連鎖」という言葉があるが、不登校の子、親、パートナーに話を聞くと、不登校気味もしくは不登校だった方が多く、学校の重要性を感じていなかったり、欠席するハードルが低い傾向にある。
- ・ 子育て世代の親の役割を果たせるようなものを市の施策などで、何かできないか考えることも大事だと思う。

【アドバイザー】

- ・ 聞いて欲しい人に中々伝わらないという問題に対しては、やはり、伝える機会を増やし、トライ＆エラーを重ねながら、地道にやっていくしかないのではないかな。

○ 議事(2)

令和6年度男女共同・多文化共生センター事業の実施結果について

⇒ 資料4を用い、議事(2)についての説明が事務局よりあった。

【委員】

- ・ 資料4の2頁目の福島県のパートナーシップ制度の導入に伴う市で利用できるサービスについてSNSで確認し、非常にわかりやすかった。利用状況について、数値として出ていれば、わかる範囲で教えていただきたい。

【事務局】

- ・ 制度を利用したという情報は入ってきていない。
- ・ パートナーシップ制度届出受理証明書の交付実績があることについては県から伺っている。

【委員】

- ・ こういったものがあると非常に助かる方も多くいらっしゃるので、引き続き、周知に努めていただきたい。
- ・ 資料４の３頁目の多文化共生推進事業についても報告いただいたが、多文化共生についても、本審議会で議論するテーマということでよろしかったか。

【事務局】

- ・ 基本目標２「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」の中の１９番に「多文化共生社会における外国籍住民の地域参画推進」があり、本プランの中で管理している事業である。

【委員】

- ・ 不登校のお子さんを支援する団体の集まりの中で外国人の親子の相談もあるし、学校からの相談でもかなり増えているという印象があるので、この分野も重点的に取り組めたらいい。

【アドバイザー】

- ・ 一昨年、いわき市の公民館から連絡いただき、男女共同参画の話をしたことがあったが、現在も引き続き、市職員が公民館に出向いて取り組まれているのは大変有難い。
- ・ 中々伝えづらい人にどうやって伝えていくかについて、資料４の３頁の啓発活動の写真を見ると、いろいろな人が関わっているのがわかる。このように、たくさんの方々に関わる中で、初めて参加される方を少しずつ増やしていくことが、もしかしたらヒントになるかもしれない。

【議長】

- ・ トピックベースというか対象者を限定してしまうと、どうしても、その問題に関心のある人しか救えなく、案外、そうじゃない時に、思いがけず、別の切り口からの方と出会ったりすることに繋がるというような助言であった。
- ・ 多文化共生のトピックも、本審議会での取り扱うテーマということで大事な観点だと思った。外国籍の方と暮らしていく中で、例えば、やさしい日本語についてのアプローチの理解を深めておく必要があるなど、考えさせられた。

○ 議事(3)

第四次いわき市男女共同参画プランの改定に向けた令和７年度男女共同参画に関する市民・企業等意識・実態調査について

⇒ 資料５を用い、議事(3)についての説明が事務局よりあった。

【委員】

- ・ 本審議会の審議内容とも重なる話が、最近策定された「いわき市こども計画」の記載項目にもあるので、部署横断的に、男女共同参画プランにも反映されれば。
- ・ 資料5の説明であった、プラン改定のスケジュールに関し、今回の意識調査の結果をかなり重視されると思うが、子どもたちの意見を取りまとめたものをパブコメ段階でなく、こうした意識調査や、たたき台を作る段階で、何かお届けするってということもやってもいいのではないか。
- ・ 資料5の裏面の調査項目（案）のところで、4番の子育てに関する考え方や、7番の男女の人権についての項目で、学生の欄に○が付いていないのが、果たしてこれでいいのか疑問がある。例えば、子どもに関する施策は、子どもの意見を取り入れるというのが、こども基本法の趣旨であるので、学生にも聞ける項目があったら聞いていただきたい。
- ・ 7番に関し、デートDVとか、実際、子どもたちが受けたことがあるかというような項目や、LGBTの子どもたちが今どう感じてるのかなども、重要な要素になってくるので、調査項目の検討にあたっては少し考えていただきたい。

【事務局】

- ・ 子どもの意見の取り入れについては、こども政策課に確認するなどし、反映できるところは取り入れていきたい。
- ・ 調査項目については、デートDV、LGBTなど、ご意見いただいた点を踏まえ、今後精査していく中で、もう少し踏み込んだ形で、学生の負担にならない程度に聞けるところがあれば取り入れて、より核心を突けるような質問が抽出できればと思う。

【委員】

- ・ LGBTQの項目について、前回調査では、意識啓発や支援全般に係る問いがあったかと思うが、もう少し実態を問うものもあればいいなと思う。LGBTQについて、子どもたちの知る機会が増えている中で、大人に相談するというよりは、子どもたち同士で相談し合っている実態がある。大人たちが知らないだけで、困っている子どもたちがいる可能性もあるため、ぜひ、調査の項目として検討いただきたい。

【事務局】

- ・ DV関係は相談先などについて問うていたが、LGBTQについては支援策について問うてはいなかった。全体の質問数をあまり多くしない程度に、LGBTQの実態を把握できるような項目について検討していきたい。

【アドバイザー】

- ・ 今ほど、各委員から出た意見を可能な限り入れていただくと、より充実したプランになると思う。後日、このような形のアンケートを取りますってということで、委員の皆さんにお示しされるのか。

【事務局】

- ・ 当初の予定では、大きな項目のところで、委員の皆さんに確認、判断いただいた後に、庁内で最終的に固め、８月にアンケートを実施。その後、集計結果を年度中にお示しする考えていたが、プランをより充実したものにするための大切なアンケートであることから、アンケートを行う前に、一度委員の皆様へ郵送し、確認いただく形を取ることとする。
- ・ アンケートに関し、原則、ロゴフォームとするため、その周知にあたっては、あらゆる広報媒体を使って行うこととするが、チラシを配布する際には、各委員の所属団体にもお声掛けいただくなど、ご協力いただきたい。

II 閉会